

防災情報の活用に係る
プロジェクトチーム
検討報告

平成 24 年 6 月
「防災情報の活用に係るプロジェクトチーム」

目次

序	1
1. 防災対応のための情報システムの構築	
(1) 迅速かつ的確な災害対応を支える防災情報システムのあり方	3
(2) 災害情報の円滑な収集	4
(3) 収集した情報の集約・分析体制の確保	4
(4) 情報共有・広報のあり方	4
(5) 支援体制の構築	5
2. 発災時の危機対応	
(1) 情報の確実な伝達手段・体制の多重化等	6
(2) 官民連携による情報収集と情報のトリアージ	6
(3) 安否確認システムの高度化等	6
3. 被災者の支援	
(1) 被災者等への情報伝達	7
(2) 生活再建支援システムの構築	7
(3) 個人情報保護と利用	8
4. 復旧・復興への防災情報の活用	
(1) 復旧・復興への備え	8
(2) G空間情報の共有	9
結び	10
参考資料（防災情報活用の見取り図（地震災害未定稿））	

序

災害対応における情報の重要性については、従前から認識されていたところであるが、近年の大規模水害や局所的に甚大な被害をもたらす災害、そして、昨年の東日本大震災を踏まえて、主に次のような課題が指摘されている。

- ・住民の円滑かつ迅速な避難を支援するための住民に対する避難情報の円滑な伝達システムの高度化
- ・ボランティアや民間組織が所有する情報の有効活用も含めた情報収集、集約、分析、活用する体制（連携、組織）の整備
- ・発災後の安否確認や、在宅避難者、広域避難者の所在確認の円滑化に向けた安否情報システムの高度化
- ・情報通信施設等の耐震化、非常電源装置の整備、特定の情報通信インフラに依存しない複数の手段の活用による非常時でも安定して機能維持が可能な情報伝達体制の構築

こうしたことから、内閣府においては、平成24年4月から有識者や関係省庁等へのヒアリングを進め、同年5月には「防災情報の活用に係るプロジェクトチーム」が設置された。本プロジェクトチームにおいては、それまでの有識者等へのヒアリングも踏まえて、同年6月に全体会合を集中的に開催し、災害時に必要とされる情報が迅速かつ的確に必要なところに提供されるようハード・ソフト両面から現状の課題整理と今後の方向性について検討を行い、本報告を取りまとめることとした。

検討事項については、①防災対応のための情報システムの構築、②発災時の危機対応、③被災者の支援、④復旧・復興への防災情報の活用を掲げ、報告もこれらによって構成しているが、検討に当たっての基本的な考え方や背景として、特に次の点が挙げられる。

- ・行政機関の情報伝達網とマスコミという従来の情報伝達手段に加えて、ウェブを利用した情報伝達メディアの果たす役割が増加しており、その効果的な利用が求められる。
- ・ウェブの普及によって、防災関係機関は、防災情報の唯一の発信源から、数ある発信源の一つへとその性格を変化させており、その中で質の高い災

害情報発信が求められている。

- ・効果的な災害対応においては、地図による可視化が不可欠であり、空間分析や意思決定支援も可能となる。さらに、複数の地理空間情報（G空間情報）を組み合わせるインターネット上のマッシュアップ技術等の活用によって、ウェブサービスとして状況認識の統一が可能になる。

本報告の内容については、中央防災会議に設置されている「防災対策推進検討会議」に報告し、本年夏頃に同会議において取りまとめる最終報告に反映させる予定としている。

・委員名簿

座長	林 春男	京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授
	宇賀 克也	東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授
	柴崎 亮介	東京大学空間情報科学研究センター教授
	田 中 淳	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長
	田村 圭子	新潟大学危機管理室教授
	長田 恭明	日本放送協会報道局災害・気象センター長
	酒井 泰吉	日本放送協会報道局災害・気象センター長
		(平成24年6月17日まで)
	前田 裕二	NTTサービスインテグレーション基盤研究所主幹研究員

・検討経過

平成24年4月～		・有識者等個別ヒアリング
平成24年6月7日	全体会合	・防災情報の活用に係る論点骨子 ・総務省及び消防庁ヒアリング
平成24年6月18日	全体会合	・柴崎委員及び前田委員発表 ・検討報告（素案）等
平成24年6月25日	全体会合	・田村委員発表 ・検討報告（案）

1. 防災対応のための情報システムの構築

災害情報の収集・集約・分析・共有を迅速かつ的確に行い、発災時から復旧・復興段階の各フェーズにおいて、適切な情報が必要とするところに届くよう、体制の確保や人材育成も含めた防災対応のための情報システムを構築すべきである。また、災害情報の分析や二次利用のためには、関係各機関の保有する情報の互換性の確保や利用に関するルールの整備が必要である。

(1) 迅速かつ的確な災害対応を支える防災情報システムのあり方

- ・ 防災対応のための情報システムの構築にあたっては、国全体の円滑な業務遂行の観点から、各フェーズにおいて、国、都道府県、市町村及び民間団体といった主体毎にどのような情報が必要となり、どのような情報を共有すべきか整理することが不可欠である。
 - ・ 防災対応に当たっては、地図上に各種の被災状況等を重ね合わせて、整理し、分析し、視覚化することができる地理空間情報（G空間情報）の活用が、状況認識の統一や意思決定の支援を始めとして極めて有効である。
 - ・ G空間情報のデータベースには、各機関が横断的に共有すべき基盤や施設等の静的情報と発災時の被災や活動状況等の動的情報があり、静的情報については平常時から整備・共有を進め、動的情報については迅速に収集する仕組みを構築する必要がある。
 - ・ 災害はどこで発生するか分からず、短期間に大量のデータ処理が必要となり、庁舎の被災等によるデータの消失等に備えたバックアップのためにも、クラウド技術を活用すべきである。
 - ・ 防災業務は、多岐にわたる情報を活用して、応急、復興等の対応を行う必要があることから、通常業務のシステムとは独立したセキュリティポリシーを持つ情報システムとして構築し、より柔軟な情報処理等ができるようなシステムとすべきである。
 - ・ 地方公共団体やライフライン事業者等を含めた国全体の多種多様な情報をICTの活用により、自動的に収集・集約するとともに、共有・発信することが可能な共通のG空間情報基盤として、内閣府が運用する総合防災情報システムの活用、高度化が重要である。
- また、各機関の防災情報システムは、総合防災情報システムと必要に応じ

て情報連携ができるようなシステムとすべきである。

(2) 災害情報の迅速な収集

- ・国の情報収集は、通常、市町村から都道府県を通じて人の手を介して入手するルートやライフライン事業者などから所管省庁にあがるルートがあるが、現場を有する市町村やライフライン事業者等が保有する情報をICTの活用により、直接かつ自動的に収集する方法について検討する必要がある。また、民間団体による災害情報サービスとの連携等民間からの情報収集の取組を進める必要がある。
- ・災害時には被害が甚大であるほど、被災地の情報収集が困難となることから被災地への職員の派遣及び通信手段の確保により、情報空白域を埋めることが重要である。
- ・情報の収集からシステムへの入力、発信を可能な限り効率的にするため、海外における情報入力のためのテンプレートやG空間情報等の国際標準を参考にすべきである。
- ・関係各機関が収集するデータを相互に共有し、防災対応に有効に活用されるよう、大幅な事務負担の増加につながらないように配意しつつ、共通の基盤で取り扱える形に変換するプログラムの整備や各種データの対応関係の整理による効率化についても検討すべきである。

(3) 収集した情報の集約・分析体制の確保

- ・防災対応の検討や迅速な意思決定のためには、各フェーズごとに必須とされる基礎的な情報やG空間情報を活用した主題図等についてあらかじめ規定し、迅速に処理、生成ができるようにしておくことが必要である。
- ・発災時に円滑なシステム運用ができるよう、国を始めとする防災対応を行う関係各機関においては、普段から統計処理やG空間情報処理、及びその分析評価が可能な専門職員を育成する必要がある。
- ・また、実際にシステムを活用して、情報の提供を受け、利用する等の災害対応を想定した情報処理、システム活用の訓練を行う必要がある。

(4) 情報共有・広報のあり方

- ・国全体としての防災対応力を高めるため、信頼性の高い情報を防災関係機

関で共有するとともに、被災者や被災者支援を行う民間団体等に提供することが重要である。その際、情報の受け手側に立って、提供すべき内容等を精査し、情報の公開や二次利用の範囲等を含めたルールを事前に策定すべきである。

- ・被災者や支援者を始めとして、広く国内外に災害情報や関連情報を発信する体制を事前に整備すべきである。特に、都市部における大規模災害発生時には、治安の悪化、風評被害の発生、過剰な消費行動等の混乱や国民生活への支障が見込まれることから、これらをできるだけ抑制すべく、発信すべき情報の事前の整理、発信媒体の確保、官民連携した発信体制の事前整備等を図るべきである。
- ・情報の共有・発信手段として、総合防災情報システムとの関連性を備えた国のポータルサイトを設け、常に信頼性の高い即時的な情報の提供を続けることが重要である。
- ・災害対応時には、短期間に膨大な業務が発生することから、広報のための情報については、優先されるべき業務遂行のための情報処理の一部として、活用される仕組みとすることが望ましい。

(5) 支援体制の構築

- ・発災時において、地方公共団体等に対し、外部のG空間情報処理等の専門家の活用を可能にする応援体制の構築を検討する必要がある。
- ・現在、専門家等のチームが複数、自主的に災害時に支援活動を行っているが、このような活動を効果的に行うための仕組みを作ることが必要である。

2. 発災時の危機対応

発災時における確実な警報、情報収集と伝達のために、災害対応を行う各主体が手段の多様化を始め、通信ルートの確保・整備を進めるべきである。また、国、地方公共団体はもとより、信頼性の高い情報を発信するボランティアや民間団体からの情報の有効活用も含めて、体制の整備を進める必要がある。

(1) 情報の確実な伝達手段・体制の多重化等

- ・発災時に必要な情報を確実に伝達するために、関係各機関においては、あらかじめ伝達すべき情報の内容と方法について整理、確認をしておく必要がある。また、普段から情報伝達に係る訓練や点検を行うことが重要である。
- ・住民への警報等の発信に当たっては、防災行政無線やJ-ALERT等のほか、テレビ・ラジオの緊急警報放送、緊急速報メール、ワンセグ、コミュニティFM、公共情報コモンズ等を含む複数の手段を効率的に使い、情報伝達手段の多重化、多様化を図るべきである。
- ・あわせて、消防団員等を含む地域の防災関係者への確実かつ迅速な情報伝達手段の充実を図ることが重要である。
- ・通信事業者は、基地局の無停電化、伝送路設備の複数経路化、地方公共団体によるハザードマップ等の被害想定を考慮した基幹的な設備の地理的分散等を講じる必要がある。

(2) 官民連携による情報収集と情報のトリアージ

- ・官民連携による情報収集を進めるためには、高等教育機関や民間団体との協定等によって、信頼性の高い情報を収集する仕組み作りが必要である。
- ・ソーシャルメディア^{※1}を介する情報のトリアージに行政が直接当たることは現実的に困難であり、民間団体等との連携を図るべきである。
- ・行政と民間団体等との連携によるソーシャルメディアの活用や情報収集システムの構築を検討すべきである。

※1 インターネットを利用して多対多コミュニケーションを行うオンラインサービスを指す。

(3) 安否確認システムの高度化等

- ・災害用伝言サービスなどの民間事業者による安否確認手段の利用を促進するとともに、各事業者のサービスの連携を図るべきである。
- ・さらに、通信事業者や放送事業者、インターネット事業者などが被災者の安否情報の共有を図り、様々な端末や媒体で安否確認を可能にするシステムの構築を検討すべきである。
- ・GPS機能付き携帯端末によって、大規模災害等により行方不明となっている被災者の捜索や災害時要配慮者の安否確認等に資するよう、個人情報の取扱いに留意しながら、民間事業者から提供されるサービスの利用促進

を始め、その活用を図る方策を検討すべきである。

3. 被災者の支援

発災時における住民の円滑かつ迅速な避難を実現する情報収集・伝達システムの高度化を進めるべきである。また、個別ニーズに応じた避難所運営を実現する情報集約・分析等の体制整備、さらには、建物被害認定から生活再建まで一貫した被災者支援を可能とする情報処理システムの確立が必要である。

(1) 被災者等への情報伝達

- ・防災関係機関においては、被災者等の安全な行動が確保されるよう、情報伝達の時宜や内容を十分精査する必要がある。
- ・一方、情報の信頼性の精査に時間を要して、時宜を逃すことのないよう、情報源等のメタデータを付した段階的な伝達や、発信主体を国と民間団体等に区別するなどの工夫をすることも必要である。
- ・情報についての被災者ニーズと供給のミスマッチを防ぎ、被災者が求める情報を迅速かつ的確に把握し、それに応える双方向的な情報提供体制を構築すべきである。
- ・被災者等がGPS機能付き携帯端末を活用し、地図情報に被災状況等を重ね合わせ、被災者等が現在地やその時点で必要とする情報を受けられるマイクロメディア・サービスを構築すべきである。
- ・都道府県や市町村を単位とするような情報は主としてマスメディアによって、被災者個人の現在地に対応した情報については主としてソーシャルメディアやマイクロメディア^{※2}によって伝達する等、各種メディアの連携・相互補完を促進する方策を検討する必要がある。
- ・字幕放送や手話放送、多言語放送等に加えて、障がい者、高齢者、外国人等の災害時要援護者が災害時に安全を確保し、生活に必要な情報を入手し得る方策やそのための関連団体等との連携について、災害発生時における技術的な対応の可能性等も踏まえ、十分検討していくことが必要である。

※2 携帯電話やカーナビゲーションなどへ「個人が、今ここで必要とする情報を全国どこでも提供するサービス」を行う、共通情報処理機能及びサービス提供機能から構成されるメディアである。

(2) 生活再建支援システムの構築

- ・被災者の生活再建を支援するための基礎として、被災者一人一人の状況に応じた支援の適時・適切な実施を図るため、地方公共団体の各部署が分散して保有する被災者情報を登録・共有するなど、被災者全体を対象とした被災者台帳を整備することが重要である。
- ・義援金や支援金の給付、仮設住宅の入居等を公平・公正に、かつ迅速に行うために、被災者台帳に基づき、住民の被災状況や義援金支給状況などを総合的に管理する生活再建支援システムの構築が望まれる。

(3) 個人情報の保護と利用

- ・行政が保有する個人情報などの災害対応への利用については、個人情報保護法制との関係を整理していくことについて、検討する必要がある。
- ・被災者台帳についても法的に位置づけるとともに、被災者台帳の作成に当たり、条例手続を経ることなく社会保障・税番号の活用を可能とすることで、被災者台帳の整備を容易とすべきである。
- ・民間団体等が保有する個人情報の災害対応への活用については、契約等による事前の本人同意などによる対応が現実的に機能する仕組みとして考えられる。
- ・複数の医療機関による個人情報の共有に向けた取組における各情報ごとにアクセス権限を本人が制御できる技術の導入等、関連分野における個人情報の保護及び共有の取組を踏まえるべきである。

4. 復旧・復興への防災情報の活用

復旧・復興への防災情報の活用は非常に重要であり、復興に向けたまちづくり等には不可欠である。特に、応急時から復旧・復興まで、G空間情報の活用が極めて有効であり、その共有のための条件整備が必要である。

(1) 復旧・復興への備え

- ・ライフラインの円滑な復旧のためには、平時より図面等の保管はデータと紙で行うとともに、バックアップデータの分散管理に努めるべきである。

- ・面的に甚大な被害を受けた被災地の復興のためには、社会基盤の計画的再配置が重要であり、各種地図情報を活用した道路や鉄道等のプランニングの骨格を平時から検討し、目指す方向性を災害の応急期までに作成・公開すべきである。

(2) G空間情報の共有

- ・行政機関が保有する地籍図を始めとする各種G空間情報について、復興に向け、関係者が共有するためのルールを事前に設けておくことが必要である。
- ・民間企業が所有する地図データについて、行政が速やかに提供を受けるためには、個人情報に関して管理者、提供期間、二次利用等について、事前に協定等を締結しておくべきである。
- ・また、全国展開している民間企業にとっては、地方公共団体毎に個人情報の利用に関する取扱いが異なることは負担となることが想定されるため、情報提供のルールについて、テンプレートを作成することが望ましい。

結び

今後、懸念される大規模災害への備えを始めとして、災害対策は常時喫緊の課題であり、本報告における方向性に沿って、特にスピード感をもって取り組むべき事項をあらためて示すと、以下のとおりとなる。

- ・ G空間情報活用のためのデータ標準化等

災害対応の各フェーズにおいて、G空間情報の活用は不可欠といえるが、そのためには、防災関係機関によって収集・提供・共有されるデータの標準化や互換性の向上のための環境整備を進めるべきである。

- ・ 官民の情報共有促進

I C T技術の進展や情報発信環境の変化等を踏まえれば、国、地方公共団体等による情報だけではなく、民間企業等が保有する信頼性の高い情報も含めた情報の共有や双方向の提供は不可欠であり、そのためには、官民連携して、災害対応に有効な各種情報の所在等を含め、必要となる情報、共有すべき情報の整理を進めるべきである。

- ・ 情報利用のルール作り

必要とされる情報が迅速かつ的確に必要とするところに提供されるよう、各主体が保有する情報の公開範囲や二次利用についての事前ルールを策定すべきである。また、被災者支援については、発災前からの準備を含めて、行政機関における個人情報の取扱いについて、個人情報保護法制との関係を整理すべきである。

- ・ 円滑な情報処理を可能にする人材確保

発災時にも各防災関係機関で効果的な防災情報の処理ができるよう、国、地方公共団体、民間団体や高等教育機関の連携により十分な人材を確保できる体制を検討すべきである。

もとより、防災情報の活用は、災害対応の各フェーズ、各主体において広範多岐にわたり、本報告で示した課題整理や今後の方向性については、情報通信技術の開発・進展等も踏まえて、引き続き具体化等に向けた検討が進められる必要がある。

また、参考資料としている防災情報活用の見取り図についても、今後、一層の精査を要するものと考えられる。

本報告を踏まえ、国を始めとして、都道府県、市町村、さらには民間各層等においても、防災情報の活用に係る議論が深められて、所要の取組が進展することを期待する。

防災情報活用の見取り図

(上段：行動内容、中段：必要な情報、下段：活用手段)

	国民(被災者)	民間団体(支援者)	ライフライン事業者	警察・消防・自衛隊	地方公共団体 (災害対策本部)	国 (災害対策本部)
普及・啓発	普及・啓発	普及・啓発	普及・啓発			
	防災知識	防災知識	防災知識			
	災害リスク情報	災害リスク情報	災害リスク情報			
発	TV・ラジオ・Web・冊子	TV・ラジオ・Web・冊子	TV・ラジオ・Web・冊子			
	避難活動	避難所情報提供	被害把握、体制確保、 国等への伝達	被害把握、避難誘導	被害把握、避難誘導 (対策本部の設置)	
	観測情報等地震の概要	観測情報等地震の概要	観測情報等地震の概要	被害把握、避難誘導 観測情報等地震の概要	被害把握、避難誘導 観測情報等地震の概要	観測情報等地震の概要
被害把握・避難誘導	火災の状況			火災の状況		
	地域の危険箇所					
	職場・学校の情報					
	交通機関の運行状況					
	避難勧告・指示等					避難勧告・指示等
	避難場所					避難場所
		草の根情報				
			管理施設の状況			
				住民の避難状況		
				帰宅困難者の状況		
	防災無線・TV・ラジオ・Web・ 携帯(メール含む)・ 緊急速報メール・ ソーシャルメディア	TV・Web・緊急速報メール・ ソーシャルメディア	電話・FAX・ 各種システム等	電話、FAX、無線、 各種システム等	電話・FAX・メール・TV・ 防災行政無線・カメラ画像・ ドアラート	電話・FAX・メール・ 各種観測器・カメラ画像・ 総合防災情報システム

国民（被災者）	民間団体（支援者）	ライフライン事業者	警察・消防・自衛隊	地方公共団体 （災害対策本部）	国 （災害対策本部）
安否確認（家族・知人）	安否確認サイト提供		部隊の派遣（地区レベル）	安否確認（県民・市民）	応援の派遣調整（広域）
家族や知人の安否	個人の安否の声の確認			個人の安否（地区単位）	
けが人や救急患者の 受入れ病院			捜索情報		
			重大被災集落地名		
			道路状況		
			通信状況		
			気象の状況、見通し	気象の状況、見通し	気象の状況、見通し
			救助活動状況	救助活動状況	救助活動状況
			救助所の現況	救助所の現況	救助所の現況
					火災の状況
					石油コンビナート
TV・伝言ダイヤル・Web・ ソーシャルメディア			電話、FAX、無線、 各種システム等	電話・FAX・メール	電話・FAX・メール
受診・治療	DMA Tの派遣		医療搬送	医療活動支援	応援の派遣調整（広域）
けが人や救急患者の 受入れ病院	被災地内医療機関（被災地 内）の施設名、所在地		被災地内の施設名、所在地	被災地内の施設名、所在地	被災地内の施設名、所在地
	被災地内の建物被害状況等		被災地内の建物被害状況等	被災地内の建物被害状況等	被災地内の建物被害状況等
	被災地内の医療活動状況		被災地内の医療活動状況	被災地内の医療活動状況	被災地内の医療活動状況
	被災地内の医療品の過不足		被災地内の医療品の過不足	被災地内の医療品の過不足	被災地内の医療品の過不足
	広域後方医療機関（広域 の施設名、所在地		広域の施設名、所在地	広域の施設名、所在地	広域の施設名、所在地
	広域の救護班派遣可能性		広域の救護班派遣可能性	広域の救護班派遣可能性	広域の救護班派遣可能性
	広域の傷病者受入可能性		広域の傷病者受入可能性	広域の傷病者受入可能性	広域の傷病者受入可能性
	道路状況		道路状況	道路状況	道路状況
				部隊の派遣数	部隊の派遣数
				部隊の進出経路	部隊の進出経路
				部隊の拠点	部隊の拠点
TV・ラジオ・Web	広域災害救急医療 情報システム		電話、FAX、無線、 各種システム等	電話・FAX・メール	電話・FAX・メール

救助・救急

医療活動

国民（被災者）	民間団体（支援者）	ライフライン事業者	警察・消防・自衛隊	地方公共団体 （災害対策本部）	国 （災害対策本部）
復旧状況の把握	草の根情報の提供	復旧状況の把握	交通規制	交通の確保	
道路の開通状況			道路状況	道路状況	道路状況
被災地の気象情報	被災地の気象情報		被災地の気象情報	被災地の気象情報	被災地の気象情報
渋滞情報	交通情報（カーナビ実績等）		交通規制情報	交通規制状況	交通規制状況
ライフライン復旧見通し		復旧活動に必要な他のライフラインの状況	ライフライン復旧状況	ライフライン復旧状況	ライフライン復旧状況
公衆電話の設置場所					
交通機関の状況			鉄道に関する状況	鉄道に関する状況	鉄道に関する状況
TV・ラジオ・Web	Web・ソーシャルメディア	TV・ラジオ・Web	港湾・飛行場の状況 電話、FAX、無線、 各種システム等	港湾・飛行場の状況 電話・FAX・メール	港湾・飛行場の状況 電話・FAX・メール
避難生活	避難所支援、 ボランティア活動		巡回	避難所運営	避難所の円滑な 運営のための調整
行政等の被災者支援に 関する情報	支援ニーズ			避難所ニーズ	避難所ニーズ
自宅の安全性	受付窓口		地域の状況		
	避難所の場所		避難所の場所	ボランティア活動状況	
			避難所開設数	避難所開設数	避難所開設数
			収容者数	収容者数	収容者数
				救護班活動数	救護班活動数
				取扱い患者数	取扱い患者数
				避難環境	避難環境
TV・ラジオ・Web・広報紙	Web、ソーシャルメディア		電話、FAX、無線、 各種システム等	電話・FAX・メール	電話・FAX・メール

避難
収容

国民(被災者)	民間団体(支援者)	ライフライン事業者	警察・消防・自衛隊	地方公共団体 (災害対策本部)	国 (災害対策本部)
生活物資の確保	ボランティア活動		緊急輸送活動支援	調達、供給活動の調整	調達、供給活動の 総合調整(広域)
食料や生活物資の状況	必要な物資			必要な物資(避難所単位)	
水、食料の配給場所				配給場所、予定	
				避難所における充足状況	
				調達先の在庫状況	
ガソリンS開店情報	ガソリンS開店情報				
銀行、金融機関開店情報					
	受付窓口			ボランティア活動状況	
	道路状況		道路状況	道路状況	道路状況
	被災地の気象情報		被災地の気象情報	被災地の気象情報	被災地の気象情報
			交通規制状況	交通規制状況	交通規制状況
				輸送手段の確保状況	輸送手段の確保状況
TV・ラジオ・Web・ソーシャルメディア	Web・ソーシャルメディア		電話、FAX、無線、各種システム等	電話・FAX・メール	電話・FAX・メール
生活の再建				地域の復興	被災者等の生活再建支援
行政等の被災者支援に関する情報					
				住民基本台帳	
				課税台帳	
				航空写真	
				住宅地図情報	
				基盤地図情報	
TV・ラジオ・Web・広報誌				住基ネット・GIS	

※「国民(被害者)」については、東京大学社会情報研究所「1995年阪神・淡路大震災調査報告1」(1996)より、「神戸市民の知りたかった情報の項目」を整理

※「民間(企業・団体)」については、内閣府「総合防災情報システム検討等支援業務」(2012)、広域災害救急医療情報センター資料「広域災害救急医療情報システム(EMIS)概要をもとに整理

※「ライフライン事業者」については、ライフライン事業者より聞き取った項目を整理

※「国・地方公共団体・警察・消防・自衛隊」については、東海地震等の「応急対策活動要領」より、収集すべき基礎情報及び現場情報の項目を整理